

事務連絡
令和5年2月8日

各都道府県 保険者協議会担当 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室

令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業（保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業分）の公募に係る事務手続について

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の補助事業として、「保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業」の実施を予定しており、この事業を実施する補助事業者を以下のとおり公募します。

本事業の公募に係る事項について、下記のとおり整理いたしましたので、御確認いただき、貴管下医療保険者（以下、「保険者」）等へ周知をお願いいたします。

なお、採択、執行に当たっては、国会での令和5年度予算成立が前提となりますので、今後、事業内容や実施時期等に変更があり得ることを御承知おきください。

記

1. 事業の公募について

本事業は、保険者による受診勧奨を契機として、かかりつけ医と保険者が協働し、医療保険加入者の健康面や社会生活面の課題について情報共有しながら、加入者の重症化予防に必要な栄養指導等の保健指導の実施や地域社会で行っている相談援助等を活用することで、加入者の健康面及び社会生活面の課題を解決するための取組みを推進することを目的としております。

また、本事業は、3カ所程度の保険者協議会を選定し、モデル事業として実施する予定です。選定は、有識者及び行政関係者からなる審査会にて行われます。

なお、本事業は、保険者横断的に住民の予防・健康づくりを推進し、かかりつけ医と保険者等との連携を必要としている事業であるため、各保険者団体と地域医師会を構成員として組織されている保険者協議会を応募主体としております。事業実施を希望する保険者等への周知漏れが無いよう、本事業の公募については貴管下保険者等に幅広く周知いただきますよう、宜しくお願いいたします。

※本公募について、下記HPの「保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業」の部分に掲載しておりますので、ご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/hokenjigyuu/

2. 公募に係る事務手続きのスケジュールについて

提出締め切り：令和5年3月9日（木）（必着）

ヒアリング・審査会：令和5年3月中旬～下旬（オンライン実施）

選定結果通知：令和5年3月末（予定）

3. 応募書類の提出について

(1) 提出方法について

HP掲載の「提出用様式」の該当箇所に必要事項を入力し、留意点に従い関係書類を添えて、以下の「(2)提出先」まで、郵送及び電子メールにてご提出ください。

※封筒の表に朱書きで、**保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業計画書在中**と記入ください。

(2) 提出先について

住所：〒100-8916東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室 宛

【照会先】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室

Mail : hojyokin@mhlw.go.jp

Tel : 03-5253-1111(3124)

担当：村上・古谷・藤井